

る。(ただし前述したように大阪にはこの課長の上に2人の部長をおいている。)

ハ、なお、係長クラスの待遇を受けている課長もかなりの数に達している。

ニ、東京と大阪と神奈川を除くと、2課制度をとっているところ7県、3課制度をとっているところが6県であり、2課または3課の場合はその名称は次のようなものが多い。

総務課、管理課、または庶務課
整理課、資料課、または資料整理課
奉仕課、資料奉仕課、または文化課

ホ、次の係長のことにも関連するのであるが、とにかく課制度は九州ブロックに多いことも目につく。

(4) 係長について

イ、係長をおかないところは栃木、静岡、長野、新潟、石川、愛知、大阪、奈良、島根、愛媛、福岡、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島

ロ、以上の16府県のうち課長をおくのは栃木、静岡、長野、愛知、大阪、福岡、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島

ハ、したがって課長も係長もおかないところは新潟、石川、奈良、島根、愛媛であり、5県のうち3県が裏日本である。

ニ、係長であって然も司書というのは、係長(115人)のうち司書(46人)で、だいたい全体の40%といえる。

(5) 司書について

イ、司書の全然いないところは山形、京都、大阪、兵庫(ブックモバイルだけ)、奈良、島根、香川

ロ、司書の格付については
行政職の三等級までなれるところが、石川③～⑤、和歌山③～⑤、長崎は③

行政職の四等級になれるところは多い。

茨城、栃木、長野、三重、群馬④、鳥取④研、秋田、埼玉、静岡、山梨、新潟、富山、愛媛、鹿児島、神奈川④～⑤、千葉④～⑥

行政職五等級に固定したところは北海道、青森、岩

手、宮城、福島、東京(東京だけは前述したように実質的には四等級と見ていい。)福井、岐阜、岡山、広島、山口、徳島、高知、福岡、佐賀、熊本⑤

もっとひどい格付をしているところは滋賀⑤～⑥、大分⑤～⑥、宮崎⑤～⑥、愛知⑥～⑦(ただし、これも東京や大阪と同じように国家公務員の等級に準ずるものとすれば、他府県と同一には論じられない。)

ハ、東北六県のうち、司書をおかないところ1、司書を五等級に固定したところ4、という現象も目につく。

(6) その他について

イ、館長補佐、課長補佐、司書補、主事、雇等については特記事項がなかった。

ロ、その他の職員については身分が非常に雑多なので一覧表にはのせなかった。

ハ、鳥取だけは図書館職員を研究職として別個に取扱いい、館長も教委の課長クラス以上または同等と見ている。

ニ、奈良は、館長だけを高校教職の一等級とし、その他を全部行政職にしている。

ホ、兵庫は、移動図書館(ブックモバイル)だけを運営し、教委の社会教育課が担当し、したがって司書をおかずに社会教育主事がこれにあたっている。

ヘ、愛知は「文化会館」、岡山は「総合文化センター」として運営している。

ト、視聴覚ライブラリーについては、改めて調査しなおさなければ正確なものが出てこない。

① 視聴覚ライブラリーを教委の社会教育課が全部掌握しているところ 27

② 視聴覚ライブラリーを図書館が独自で完全に運営しているところ 2

③ フィルムだけは社会教育課、その他レコード等は図書館といったところ 13

④ 全然判断し得なかったところ(多分これは②に属するものと思われる) 4